

仕 様 書 (案)

1 委託業務名

令和7年度障害を理由とする差別の解消に向けた講演会等開催業務

2 目的

共生社会の実現に向けて、障害当事者や手話通訳者がそれぞれの視点で語り合い、社会に今何が求められているのか、参加者全員と共有する。

さらに、参加者は障害者疑似体験をすることで、「もし自分が、家族が、障害者だったら」と感じるにより、今の自分に何ができるか具体的な行動を考えるきっかけの場とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

4 業務内容

(1) 日時等

開催日時：令和7年1月12日（月）14：00～16：00

会 場：広島駅南口地下広場

（広島市南区松原町）

※発注者において会場予約済み

参 加 者：【会場】50席程度用意

【web】500人まで（事前申込）

プログラム：①デフアスリートと国際手話通訳者を招いての講演会及びトークセッション（60分間）

②手話・要約筆記体験（60分間）

参 加 費：無料

(2) 事前準備等

- ・実施計画書を作成し、提出すること。
- ・出演者（発注者が手配。県内から選手1名（デフアスリート）、国際手話通訳者を招へい）、会場施設担当者、発注者と事前協議（現地確認含む）を行い、講演会等の開催に必要な準備、対応を行うこと。
- ・出演者への事前案内や当日対応及び出演料（積算参考資料を目安とし、発注者と協議して決定する。）の支払いを行うこと。
- ・発注者と協議のうえ、スタッフ用運営マニュアル及び進行台本を作成すること。
- ・アンケート（A4版・単色）を60部作成すること。なお、内容については発注者と協議して決定し、PDFデータを事前に障害福祉課へ納品し、来場者とweb参加者に配布すること。アンケートは回収し、集計結果をまとめ、原本と併せて発注者へ提出すること。

- (3) 参加申込受付等
 - ・ 申込書兼広報チラシ（A4版・両面カラー）を令和7年11月28日（金）までに、2,000部作成し納品すること。
 - ・ web参加者は電話、FAX及びEメールによる事前申込とし、申込みの受付や問合せ対応、参加者名簿の作成を行い、随時、発注者へ申込状況を報告すること。
- (4) 手話通訳・要約筆記の手配
 - ・ イベント当日の手話通訳者（3名以上）・要約筆記者（4名以上）を手配し、配置位置や進行等について事前に協議すること。また手配にかかる支払いを行うこと。
- (5) 司会者手配について
 - ・ 司会者を手配し、進行等について事前に協議すること。また手配にかかる支払いを行うこと。
- (6) 当日の運営について
 - ・ 受付や会場案内に必要な人員を配置し、来場者対応をすること。
 - ・ 会場の設営（必要な機材の手配・設置・撤去等）を行うこと。二人掛けの机30台を手配すること。※会場の広さの参考として、別添会場平面図を参照すること。
 - ・ 撮影は、講師、スクリーン及び大型ビジョン、手話通訳、要約筆記、会場全体がわかるように記録すること。
 - ・ 照明は、会場施設の照明を使用すること。ただし、配信や撮影において必要であれば、会場施設担当者の許可を得たうえで持ち込みは可能とする。
 - ・ 音響は、発注者が用意したマイク及びスピーカーを使用すること。ただし、配信や撮影において必要であれば、会場施設担当者の許可を得たうえで持ち込みは可能とする。
- (7) 同時配信業務
 - ・ 講演会等の様子をインターネット（Zoom Webinars）で同時配信すること。
 - ・ 同時配信については、少なくとも500件の申し込みがあっても、対応できるようにすること。
 - ・ 同時配信では、講師、スクリーン及び大型ビジョン、手話通訳、要約筆記を配信すること。
 - ・ 撮影カメラマン、映像及び配信を担当する者を配置すること。
 - ・ 必要なカメラ等機材を準備すること。
- (8) 報告書等の提出
 - ・ 業務完了後速やかに、実施報告書及び講演会等の様子（講師、スクリーン及び大型ビジョン、手話通訳、要約筆記が映るように編集することを含む。）を撮影したDVD（MP4形式）を2枚提出すること。

5 委託料の支払い

委託料は、業務完了後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。

6 その他

- (1) この仕様書に疑義のあるとき、又は定めのない事項については、双方協議して定めるものとする。
- (2) この仕様書に定めるもののうち、特別な事情が生じた場合、双方協議のうえ、条件を変更することがある。
- (3) 受注者は、委託業務の履行に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この契約の終了後及び解除後も、同様とする。
- (4) 本業務を遂行するために必要な経費については、全て受注者の負担とする。
- (5) 本業務における業務中に作成した動画及び資料の所有権及び著作権は、すべて本市に帰属するものとする。

別添 会場平面図

(ひろチカ 広島駅南口地下広場ホームページより)



